
出席議員(17名)

1番	平間 奈緒美	君	2番	佐々木 裕子	君
3番	佐久間 光洋	君	4番	高橋 たい子	君
5番	安部 俊三	君	6番	佐々木 守	君
7番	広沢 真	君	8番	有賀 光子	君
9番	水戸 義裕	君	10番	森 淑子	君
11番	大坂 三男	君	12番	舟山 彰	君
14番	星 吉郎	君	15番	加藤 克明	君
16番	大沼 惇義	君	17番	白内 恵美子	君
18番	我妻 弘国	君			

欠席議員(なし)

説明のため出席した者

町長部局

町長	滝口 茂	君
副町長	平間 春雄	君
会計管理者	村上 正広	君
総務課長補佐	馬場 敏雄	君
まちづくり政策課長	平間 忠一	君
財政課長	水戸 敏見	君
税務課長	武山 昭彦	君
町民環境課長	佐藤 富男	君
健康推進課長	大場 勝郎	君
福祉課長	駒板 公一	君
子ども家庭課長	笠松 洋二	君
農政課長併 農業委員会事務局長	加藤 嘉昭	君

商工観光課長	菅野敏明君
都市建設課長	大久保政一君
上下水道課長	加藤克之君
槻木事務所長	高橋礼子君
危機管理監	相原健一君
地域再生対策監	宮城利郎君
税収納対策監	小笠原幸一君
公共施設管理監	小野宏一君

教育委員会部局

教 育 長	阿部次男君
教育総務課長	小池洋一君
生涯学習課長	加茂和弘君

その他の部局

代表監査委員	中山政喜君
--------	-------

事務局職員出席者

議 会 事 務 局 長	長谷川 敏
主 査	太 田 健 博

議 事 日 程 (第6号)

平成24年3月15日(木曜日) 午後1時00分 開 議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 議案第22号 平成24年度柴田町一般会計予算
- 第 3 議案第23号 平成24年度柴田町国民健康保険事業特別会計予算
- 第 4 議案第24号 平成24年度柴田町公共下水道事業特別会計予算
- 第 5 議案第25号 平成24年度柴田町介護保険特別会計予算
- 第 6 議案第26号 平成24年度柴田町後期高齢者医療特別会計予算
- 第 7 議案第27号 平成24年度柴田町水道事業会計予算
- 第 8 議案第28号 柴田町東日本大震災復興基金条例
- 第 9 議員派遣の件

- 第10 常任委員会の閉会中の所管事務調査の件
 - 第11 常任委員会の閉会中の視察研修の件
 - 第12 議会運営委員会の閉会中の視察研修の件
-

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午後1時00分 開 議

○議長（我妻弘国君） 予算特別委員会、大変ご苦労さまでございました。

ただいまの出席議員数は17名であります。定足数に達しておりますので、議会は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

なお、議案等の説明のため、地方自治法第121条の規定により、説明員として町長以下、関係所管課長等及び監査委員の出席を求めています。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付のとおりであります。

日程に入ります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（我妻弘国君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第116条の規定により、議長において6番佐々木守君、7番広沢真君を指名いたします。

次の日程に入る前に、先日、選任同意いたしました固定資産評価審査委員、井上武夫さんからあいさつの申し出がありますので、これを許したいと思います。井上武夫さん、どうぞ。

〔固定資産評価審査委員 登壇〕

○固定資産評価審査委員（井上武夫君） このたび、固定資産評価審査会審査委員に再任を受けました。私は柴田町槻木駅西地区に住んでおります井上武夫と申します。

私はこのたびの仕事の責務を誠心誠意果たす所存でございます。どうか皆様の温かいご支援とご指導、ご鞭撻のほどをよろしくお願い申し上げます。

大変簡単ではございますが、就任のごあいさつとさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（我妻弘国君） 新年度予算書の修正申し出があります。財政課長。

○財政課長（水戸敏見君） 午前中の予算委員会、介護保険の中で佐々木守議員のほうから質問いただいた件です。

繰入金の中で答弁の方がかみ合わなく申しわけありませんでした。内容については予算書のほうに一部不備がありましたので、おわびを申し上げて訂正申し上げたいと思います。

220ページ、221ページの予算書をごらんいただきます。

その前に佐々木委員のほうからは、216ページの中の繰入金の1億1,000万円の比較の質問が

ありました。答弁のほうは、実は220ページの繰入金の事項明細でもって答弁いたしました。ただ、この中で24年度、予算はないんですが、23年度予算があった第2項になります。介護給付費準備基金の繰入金、この廃止した項についての表示が落ちておりました。そのために質問の内容と答弁がちぐはぐになってしまったということです。今回訂正表を出しております。この中の一番上の段です。今回落してしまった表は、7款繰入金、目はないんですが基金繰入金（廃項）とするものです。これは昨年は介護給付費準備基金繰入金として7,930万6,000円ありましたが、24年度はゼロということで項を廃止しております。ただ、この内容を入れておかないと前年度の対比が見えないものですから、これは私どものほうの手落ちということになります。おわび申し上げて訂正いたします。特に佐々木委員には深くおわび申し上げます。

日程第2 議案第22号 平成24年度柴田町一般会計予算

日程第3 議案第23号 平成24年度柴田町国民健康保険事業特別会計予算

日程第4 議案第24号 平成24年度柴田町公共下水道事業特別会計予算

日程第5 議案第25号 平成24年度柴田町介護保険特別会計予算

日程第6 議案第26号 平成24年度柴田町後期高齢者医療特別会計予算

日程第7 議案第27号 平成24年度柴田町水道事業会計予算

○議長（我妻弘国君） 日程第2、議案第22号平成24年度柴田町一般会計予算、日程第3、議案第23号平成24年度柴田町国民健康保険事業特別会計予算、日程第4、議案第24号平成24年度柴田町公共下水道事業特別会計予算、日程第5、議案第25号平成24年度柴田町介護保険特別会計予算、日程第6、議案第26号平成24年度柴田町後期高齢者医療特別会計予算、日程第7、議案第27号平成24年度柴田町水道事業会計予算、以上6件を一括議題といたします。

議案第22号から議案第27号までは予算審査特別委員会に審査を付託しておりましたので、加藤克明委員長から審査結果の報告を求めます。委員長、加藤克明君の登壇を許します。

〔予算審査特別委員会委員長 登壇〕

○予算審査特別委員会委員長（加藤克明君） 予算審査特別委員会委員長の報告をいたします。

去る3月9日の本会議におきまして、予算審査特別委員会に審査を付託されました議案第22号平成24年度柴田町一般会計予算、議案第23号平成24年度柴田町国民健康保険事業特別会計予算、議案第24号平成24年度柴田町公共下水道事業特別会計予算、議案第25号平成24年度柴田町介護保険特別会計予算、議案第26号平成24年度柴田町後期高齢者医療特別会計予算、議

案第27号平成24年度柴田町水道事業会計予算の6カ件につきまして、3月9日、特別委員会を招集し、12日から15日まで関係担当者の説明を聴取し、慎重に審査を行いました。

審査の結果、議案第22号から議案第27号までの平成24年度柴田町各種会計予算6件は、いずれも原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

なお、少数意見の留保はございませんでした。

以上、報告いたします。予算審査特別委員会委員長、加藤克明。

○議長（我妻弘国君） **これより委員長報告に対する質疑に入りますが、議会運営に関する基準により省略いたします。**

これより討論に入ります。議案名を示して行ってください。討論ありませんか。

まず、原案反対の方の発言を許します。17番白内恵美子さん。

○17番（白内恵美子君） 17番白内恵美子です。平成24年度柴田町一般会計予算に対し、反対の立場から討論いたします。

私は、仮称さくら連絡橋の詳細設計委託費と連絡橋用地取得費についてのみ反対いたします。

本来であれば、平成23年度一般会計予算に計上された（仮称）さくら連絡橋基本設計委託費についての審査が必要でしたが、東日本大震災により予算審査を行わないまま、可決してしまいました。その後、議会において連絡橋の必要性について十分に議論せずに来たことを深く反省しております。

反対の理由ですが、1点目は、執行部が説明責任を果たしていないということです。議会への説明は昨年3月10日以降行われておらず、償還計画についても広報「しばた」10月号に掲載されたのみです。新しい事業を行うに当たっては、事業の内容や必要性、費用対効果、将来の財政計画の説明が必要ですが、連絡橋についてはありませんでした。橋のイメージ図すら示されておらず、館山と白石川の土手をどのようにつなぐのか、私は全くイメージできませんでした。ことし3月7日に行われた説明も議会からの要請によるもので、執行部は議会に対しても住民に対しても説明責任を果たしたとは言えません。

2点目は、さくら連絡橋を楽しみにしている住民と望まない住民の方々の両方いるということです。どちらが多いのか、アンケートをとらない限りわかりませんが、船迫地区や槻木地区では反対の方がかなり多いのではないのでしょうか。議会懇談会のときにも反対の声が出ていました。反対の理由として、財政が厳しい中でなぜ5億9,000万円もの連絡橋をつくらなければならないのか、水害対策や側溝、生活道路などの毎日の生活にかかわる事業を優先してほしい。子育て支援や教育に力を入れてほしい。景観を壊すようなことはしないでほしい。

アンケートを実施し、住民の声を聞いてから決めてほしいなどの声が上がっています。夢の連絡橋は住民みんなの夢にはなっておりません。

3点目は私の反対理由です。私は、現在の柴田町の美しいたずまいを壊してほしくありません。頭上を横断する94メートルもの長さの橋は、景観を壊すばかりでなく土手の美しい桜並木と相入れないものだと考えます。橋をかけるよりも急ぐべきは桜の育成や保護に努めることではないでしょうか。私たちは先人が残してくれた貴重な財産を後世に残す責任があります。ソメイヨシノの寿命は短く、町が樹木医に見てもらったときにもあと20年は大丈夫と言われたとのことですが、裏を返せば20年後には次々枯れていくということです。私は20年にわたり住民運動として植林活動を行っていますが、木を育てるということはとても手間暇がかかります。苗木を植えても大きくなり見事な花を咲かせるまでには長い年月が必要なのです。今すぐにでも植林に取り組まなければ橋をかけても意味がありません。私たちが今大切にすべきは桜であり、館山に人を多く集めることではないと考えます。

また、償還計画を見ると、町が負担すべき金額は約3億2,000万円です。私はこの金額を子育て支援に回したいと切に願います。

柴田町の平成23年度の出生者数は280名を割り込む見通しで、少子化に歯どめがかからず危機的状況です。若い世代が安心して子育てできる町、住み続けたい町になるよう最善の努力をすべきではないでしょうか。

最後に、反対理由にはならないかもしれませんが聞いていただきたいことがあります。現在、東日本大震災の被災地ではまだ瓦れきが山と積まれ復興計画が進んでいない地域があり、また原発事故による放射能汚染に苦しんでいる地域もあります。住む家や家族をなくし、今後の生活に大きな不安を感じながら仮設住宅で暮らす方々が大勢いるときに、国民の税金である国の補助金を使って橋をかけることに後ろめたさと胸の痛みを感じます。私のように感じる住民の方も多いことでしょう。夢の橋は夢のままでよいのではないのでしょうか。

以上の理由により平成24年度柴田町一般会計予算に反対いたします。同僚議員の皆さんの賛同をお願いし、反対討論といたします。

○議長（我妻弘国君） 次に原案賛成の方の発言を許します。11番大坂三男君。

○11番（大坂三男君） 11番大坂三男です。私は平成24年度柴田町一般会計予算について賛成討論を行います。

ただいまさくら連絡橋に対する反対議論もありましたので、この件も含めて一般会計全般について論じさせていただきます。

平成23年3月11日に発生した東日本大震災による本町への影響は、人的被害は少なかったものの、民間家屋の損壊や学校施設、道路、上下水道等の公共施設に多大な被害をもたらしました。また、同時に発生した福島第一原子力発電所事故による放射性物質の飛散の影響も、軽微とはいっても、町民の不安を払拭できる状態には至っておりません。今は1年が経過して復旧作業が一部を除いてやっと緒についたばかりという状態ではありますが、幸いなことには、大震災による公共施設の復旧のための財源は、おおむね国からの災害復旧関連の交付金等によって平成23年度中にほぼ確保できており、これからは着実に復旧工事を一つ一つ完成させていくことに全力投球することを望むものであります。

さて、平成24年度予算は、この大震災に萎縮することなく試練を乗り越えて柴田町のさらなる復興発展を目指した予算編成となっていると判断します。こうした中で新年度予算においては、積極的な財政運営が図られ、未来に向けた投資事業に19億7,730万円が計上されたことは、大いに評価するところであります。

沿岸部の自治体は余りにも甚大な被害のためになかなか復旧が進んでおりません。復旧・復興が進まない中で近隣自治体は大型事業や観光事業は控えるべきだという考えが一部にあるようですが、それは間違いであり、自粛ムードの蔓延は地域住民の生活意欲や復旧・復興への意欲を低下させ、地域全体を未来への希望を持たない縮小、衰退社会に向かわせてしまう後ろ向きの考えであると思います。

復興がなかなか進まない要因の一つに、地域経済の再生に見通しが立たないことや働く場所がない問題があります。そうした現状を踏まえ宮城県の村井知事は、復興ビジョンの大きな柱の一つに観光の再生を挙げました。今回の大震災で大きなダメージを受けた宮城県を再生するためには、大勢の方々に被災地に足を運んでもらうことが大事だとして4月から県を挙げての観光誘致策であるプレデスティネーションキャンペーンを実施することとなりました。観光はまさに地域経済のカンフル剤であり、経済効果、雇用効果に即効性があります。被災が少なかった柴田町が広域観光の先頭役を果たしていくことが宮城県の復興ビジョンの実現に一役買うことにもなります。

今回のさくら連絡橋を初めとする社会資本整備総合交付金事業は、将来の市街地整備や広域観光施設整備に向けた先行投資であり、地域経済の活性化に結びつくものです。被災地全体が元気になるためにもぜひ必要な事業であります。

予算案を見ますと、歳入面では震災による個人所得の影響、固定資産税の評価替えの影響、国や県からの交付金、地方交付税、臨時財政対策債等の動向を適切に把握し、無理のない妥

当な見込み額が計上されていると判断します。

歳出面では、投資事業、教育支援、子育て支援、健康、保健、福祉、介護、防災、商工観光事業等のすべての分野にバランスよく予算配分が行われております。新たな課題として要望の強い放射性による汚染対策や、子供の医療費助成の対象年齢の拡大も予算化されており、さらに待望のデマンド型公共交通のスタートも確実に成って、町民の皆様大変喜ばれております。

そして、船岡城址公園や白石川堤を中心とした観光交流拠点の構築を目指した社会資本総合整備計画事業、市街地整備も2年目に入り、いよいよ住民の多くが待望していたさくら連絡橋整備事業も実施設計の段階に至りました。完成の暁には、市街地に花のある美しい都市空間の実現と、自然に親しみながら健康づくりと交流の拠点として町の貴重な資源となることは確実であります。国の補助事業として城址公園の道路や施設の整備、新栄4号、5号、6号公園の整備を一体事業として進めることによって、総事業費の約2分の1の町負担で整備事業が進められることも町財政にとっては有利であります。連絡橋だけの建設事業費の町負担を見ても3億円程度であり、完成後の経済効果や利用価値を考慮すると、将来にわたって町民に大変有為な財産となることは確実であります。

このほか、大型事業もメジロ押しで、近年にない規模の起債事業が組み込まれておりますが、将来的な償還見込み額を逸脱しない規模であり、適正な水準と判断しております。第5次総合計画にあらわされている次のステージへのまちづくりに欠かせない事業計画と予算編成であると評価するものであります。

以上の理由から平成24年度一般会計予算について、私は原案どおりに賛成いたしますので、同僚議員の皆様の賛同のほどをよろしく願いいたします。

○議長（我妻弘国君） ほかに討論ありませんか。原案反対の方、7番広沢真君。

○7番（広沢 真君） 7番広沢真です。私は上げられている議案のうち、議案第22号平成24年度柴田町一般会計予算、それから議案第25号平成24年度柴田町介護保険特別会計予算に反対の立場で討論に参加します。

一般会計の予算案については、特に今回社会資本整備総合交付金事業として計上されておりますさくら連絡橋関連予算について意見を述べたいと思います。

今回さくら連絡橋の事業が予算計上されておりますが、予算計上は一事業という形にもなっております。しかし、この問題、皆様も感じておられると思いますが、よくも悪くも柴田町のこれからの観光の行方を左右するという認識になっており、観光事業のこれからをどう

するかについてその象徴のような位置づけになり、町民の間で賛否が分かれている事業であります。

これまでこのさくら連絡橋の問題でも私も町民の皆さんと意見の交換をしてまいりました。その中にはもちろん観光客がふえて経済効果上がる、柴田町にお金が落ちるんだっただんどんやったらいいんじゃないという意見があったのも事実です。それと、例えば地域によってさまざまな意見がありました。私が聞いた中では、槻木の人と話をすると、また船岡につくるのか、槻木にはさっぱりお金が使われていないじゃないかという意見も聞かれます。あるいは先にやるべきことがあるんじゃないかという意見もありました。

当然、柴田町の地域も広い地域でありますからその地域地域によって考える要望、要求なども違いますし、とらえ方も違うと思いますが、私はその対話の中で大きく先にやるべきことがあるのではないかという意見がそれなりの数を持っているなと思いました。この先にやるべきことですが、大まかに言ってそれぞれの話を聞きますと、二通りの意味がありました。一つは、町の事業における優先順位の問題でこの意見を言われている方がいます。それは一面真理で、感じておられる問題で、例えば水害問題を挙げられる方がいましたし、あるいは商店街の振興などを挙げられる方もいました。あるいは道路の整備などという問題を挙げられる方もおりました。そして、これについては当然の要望ということで取り上げつつも、今回の一般会計予算を見ますと、この部分について一定こたえようという努力の跡は見られておりますし、その部分については評価をしております。

しかし、先ほど二つの意味があるというふうに述べました。特に私はこの二つ目の意見が見過ぎることができない大切な意見だなというふうに感じました。それは経済効果や観光客の誘致を考える前に柴田の宝は何なのかという意見でした。柴田町に観光客が訪れるのは、もちろんさまざまな努力がされていますから付加価値がついてさまざまな要素が挙げられると思いますが、まずその原点となっているのは桜でないかと私は考えます。そして、私自身の心を考えましても、生まれて育ってからずっと私の生活の中には桜のない柴田町というのは考えられないのであります。何よりも宝である桜があるからこそ、全国から観光客の皆さんがおいでになる。そしてまた、町民がみんな大切に思っているからこそ、桜がきれいに咲く。そして、歴史的にもこれまで数多くの先輩たちが桜を守ってきて今の城址公園があり、一目千本桜があります。

しかるに、今回出されているさくら連絡橋を初めとする柴田町のこれからの観光を考える方向性について、私は一つ欠けている点があると思います。その問題について実はさらに町民

の方と意見を交換したことがありました。その方は、これまで例えば城址公園に桜を植樹したり、これまでの桜の町柴田を支えてきた人たちの中の1人です。その中で特徴的だったのは、私も衝撃を受けたんですけども、おれが植樹した桜の木がいつの間にか切られてなくなっていたのっしょと。桜で観光客を呼ぶはずの事業で桜を切って本当に桜の町を守ることができるのかと。これは本当に真摯な声だと思います。さらにもう一方、桜というのは生き物であります。そして、観光地に植えてある桜の木のはほとんどは自力で次世代につなげていくことができません。人の手を介して初めて命をつないでいく生き物であります。そして今、一目千本桜を初めとする多くのソメイヨシノの桜の木が、第1世代の命を全うしようとする時期に来ております。これから第1世代を経て第2世代、第3世代へと経ていく柴田の桜をどう守っていくのか、その方向性が見えないんだというのがそのもう一方の意見です。

これから柴田町が桜の町として全国に名前をとどろかせていく、そういうことを考えましても、5年、10年でなく50年、100年後の未来の柴田町民にも桜を残すというのが現在この柴田町で暮らしている我々の使命ではないかと考えます。今の桜の現状を考えますと、例えば次の世代への植樹を始めなければならない時期にかかっています。しかし、桜で有名な歴史的な観光地を見ますと、その世代の受け継ぎについては細心の注意を払い、そして長い期間の計画を立てて実行してようやくつないでいるというのが実態であります。機械の部品を交換するように植えたからといってすぐ育って桜が花開くというわけではないのであります。桜の観光地では、桜を植えたところにもう一度桜を植えると、土の栄養状態もあってすぐ育たない。だから、間にモミジなどのほかに人の目を楽しませる植物を植えて土を休ませて養生してから改めて植樹をする。そういう努力がなされています。しかし、残念ながら今回の予算審査特別委員会でも今後の桜の行く末についてそのお考えを伺いましたが、残念ながらその方向性は出てまいりませんでした。

しかるに、ほかにまだやることがあるんじゃないかと言われた二つ目の意見、まず桜を守ることが最重要ではないか、その方向性が見えないのが今回の観光事業について行く先を問わなければならない問題であります。何よりもこれまで桜の町柴田を支えてきた方たちが持っている不安であります。これを見過ごして次のステップに新たな桜をとというわけにはいかないと思います。

私は今回の柴田町の一般会計予算、特にさくら連絡橋を初めとする環境事業について、もちろん経済効果が上がる、観光客の誘致ができる、そのことについては当然そうなるでしょう。しかし、50年後、100年後を考えた場合に、今、まさに第1世代の生命を終えようとする桜に

とって、残念ながらその命をつなぐ策についてまだ方向性が見えないということ、このことを理由に反対せざるを得ません。

以下のような理由で私は平成24年度一般会計予算に反対の意見を表明いたします。

もう1点、介護保険特別会計予算案についてであります。先ごろの本会議審議で、介護保険の今後3カ年の事業計画の一環で介護保険料の値上げを含む条例改正案が提案され審議されました。そのときの反対討論でも述べましたが、現在の介護保険の現状は、当初、家族介護の負担を減らすためにだれでも利用できる、安心して利用できる社会保障制度で出発するはずの介護保険が、今やお金がなければ利用できない、そういったゆがんだ制度になりつつある。その現状の中で今回、当然町の努力は続けられています。値上げを抑えるための努力はしているということを理解した上で、しかしまだ、例えば法定外繰り入れなどの値上げを抑えられる努力の余地もあるということを指摘します。その上で私は今年度の介護保険特別会計予算案に反対をいたします。

同僚議員の皆さんのご賛同を訴えて私の討論といたします。

○議長（我妻弘国君） 次に、原案賛成の方の発言を許します。10番森淑子さん。

○10番（森 淑子君） 10番森淑子です。議案第22号平成24年度柴田町一般会計予算と第25号平成24年度柴田町介護保険特別会計予算の2案に賛成の立場から討論いたします。

まず、一般会計予算ですが、災害復旧事業の18億円を繰越事業とし、当初予算は対前年度比3.5%増の122億9,528万円となりました。これは長年の懸案事項であった学校施設整備や市街地整備事業などへの取り組みが始まるためで、町債の32.6%増も槻木中学校改築事業を総合計画の前倒しで整備するためです。町税収入は前年度比マイナス1.8%、地方交付税は前年度比マイナス1.6%と無理のない数字になっております。

歳出面では、新たにデマンド交通運行事業、放射能対策事業、また将来に備えて図書館調査研究会と体育施設整備基本構想研究会の立ち上げが予定されております。

冠水対策としては、西住地区、槻木地区に常設ポンプの設置や側溝整備に努めるとしておりますし、子育て支援の分野では、地域子育て支援事業や家庭児童相談員の配置、子供の医療費助成の対象年齢拡大など各分野に配慮した予算編成になっていると考えます。

そこで、問題となっております（仮称）さくら連絡橋ですが、私は桜まつりの期間だけでなく年間通して多くの方に利用されるものと考えております。新たなウォーキングルートとして健康増進に寄与するものであります。

医療費の削減のためには健康づくりが第一と先ほどの予算委員会の中でも話がありましたが、

今はやっておりますがウォーキングルートを確立して町内外の方々に利用していただくことが健康づくりのために大きな貢献をするものと考えております。

また、介護保険特別会計ですが、このたびの条例改正により保険料が大幅に上がりました。これは介護施設がふえたことによる経費増をみんなで負担するということです。低所得の方々のことを考えると胸が痛む思いがいたしますが、所得別の値上げ幅を見ると、所得の低い方により配慮したものであると思います。

介護保険には問題点はたくさんありますが、高齢化が進み担い手が減少する中でこれからの高齢者施策をどうするか、国民的議論をしなければならないところでございます。ただ、今回の値上げは町単独の努力ではいかんともしがたいものではないでしょうか。

以上の理由から平成24年度一般会計予算及び介護保険特別会計予算について原案どおり賛成いたしますので、同僚議員の賛同のほどをよろしく願いいたします。

一つつけ加えたいことがあります。桜ですが、弘前市では手間暇をかければ100年もつということで予算をかけて桜の育成に努めているということです。柴田町の桜もあと20年と言わず、40年、50年もたせるように、次の桜の育成もできるように町のほうでも努力していただきたいということで、賛同のほど、よろしく願いいたします。

○議長（我妻弘国君） ほかに討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（我妻弘国君） ほかに討論がないようですので、これをもって討論を終結いたします。

ただいま議案第22号から第27号までの審査結果について委員長の報告がありました。委員長の報告はいずれも原案可決であります。

これより採決を行います。

お諮りいたします。議案第22号平成24年度柴田町一般会計予算は委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（我妻弘国君） 起立多数であります。よって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

お諮りいたします。議案第23号平成24年度柴田町国民健康保険事業特別会計予算は委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（我妻弘国君） 起立総員であります。よって、本案は委員長の報告のとおり可決されま

した。

お諮りいたします。議案第24号平成24年度柴田町公共下水道事業特別会計予算は委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（我妻弘国君） 起立総員であります。よって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

お諮りいたします。議案第25号平成24年度柴田町介護保険特別会計予算は委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（我妻弘国君） 起立多数であります。よって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

お諮りいたします。議案第26号平成24年度柴田町後期高齢者医療特別会計予算は委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（我妻弘国君） 起立総員であります。よって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

お諮りいたします。議案第27号平成24年度柴田町水道事業会計予算は委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（我妻弘国君） 起立総員であります。よって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第8 議案第28号 柴田町東日本大震災復興基金条例

○議長（我妻弘国君） 日程第8、議案第28号柴田町東日本大震災復興基金条例を議題といたします。

町長の提案理由の説明を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） ただいま議題となりました議案第28号柴田町東日本大震災復興基金条例についての提案理由を申し上げます。

東日本大震災からの復興に向け、被災市町村から地域実情に応じて住民生活の安定や地域経

済の振興等に係る事業をきめ細かに行うために、宮城県から東日本大震災復興基金交付金が交付されております。これを受け、町として平成23年度事業の震災住宅改修事業補助及び震災復興商品券発行事業補助の財源とすることとしております。

今回交付された交付金を積み立てる基金の設置を行うことにより、平成24年度に繰り越し明許する震災住宅改修事業の財源とするものであります。

詳細につきましては担当課長が説明いたしますので、原案のとおり可決くださいますようお願いいたします。

○議長（我妻弘国君） 補足説明を求めます。財政課長。

○財政課長（水戸敏見君） 補足いたします。

まず条例案について説明いたします。議案書の1ページをお開き願います。柴田町東日本大震災復興基金条例です。

設置、第1条を読み上げます。東日本大震災からの復興に向けて県から交付される震災復興基金交付金を積み立て、住民生活の安定及び地域経済の振興、雇用維持等に係る事業を持続的、かつきめ細かに実施するため、柴田町東日本大震災復興基金を設置する。

第2条以下は積み立て、管理、運用益金の処理、処分、委任を定めております。

次のページです。附則でこの条例は公布の日から施行といたします。

第2項でこの条例の失効、この条例は平成25年3月31日限り、その効力を失う。24年度でもって失効するという規定を設けております。

条例設置に至った経緯と運用について説明いたします。原資となる復興基金交付金なんですが、これは震災からの復旧・復興のため、国の補正予算を受けて県が888億円の基金を造成しました。そのうち、330億円を市町村配分しております。柴田町は約1億円、330分の1なんですが、主に石巻市85億円と沿岸部の方に手厚く手当てされました。

この基金については、23年度中に使うのであれば特に基金の設置は必要ありませんでした。今回柴田町はこの基金については震災住宅改修事業、いわゆるかわらが傷んだ、10万円の補助事業の財源として充てています。これが補正予算で説明申し上げましたが、繰越事業3,700万円規模の繰り越しが発生しております。この繰り越しが発生したためにももしもその繰り越しの中でこの基金に余り、剰余が出た場合において処分の方法がなくなりますので基金の設置を県のほうから求められました。それを受けての設置条例になりますが、実は現状では余りは発生する見込みはありません。すべて使い切ることになると思います。繰り越しの中で余りが発生することはないというふうに考えています。そのため、この基金は設置はします

が1円の積み立ても行わないまま、いわゆる貧乏基金のまま来年3月末で廃止となると思います。あくまで県と町の会計制度をつなぐ基金設置であるということをご理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（我妻弘国君） **これより質疑に入ります。** 質疑ありませんか。12番舟山彰君。

○12番（舟山 彰君） 提案理由の中で、24年度に繰り越し明許する震災住宅改修事業の財源とするものとあるんですけれども、この前、町民から問い合わせがあって町が10万円を補助する制度、あれの扱い、今、繰り越しが3,700万円ほどになるということがあったんですけれども、例えば8月までに申請してあと町から罹災証明をもらっているとか、そういったものが今後、かわら屋さんがなかなか来なくて屋根を直してもらうことができなかったとか、そういうことで完了ということで町に申請するのがおくれたとか、そういった手続というのはこれからどうするのかということと、町民からすると、もう一つは、24年度に新規にそういう助成の事業があるんですかという問い合わせがあったものですから、そういうことを町民にどのように周知するかという点をお聞きしたいんですけれども。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。商工観光課長。

○商工観光課長（菅野敏明君） 震災住宅の関係でございますけれども、これは今年の6月6日から始まりまして10月31日まで震災受け付けを行わせていただきました。この間、10月31日まで申請をしてくださいということでお知らせ版等を使いながら4回、5回だったですか、その都度その都度、周知をさせていただいて、あと役場の入口の前にも大きなチラシといたしますか、期限を知らせる公告を行いながら進めてまいりました。

その結果、書類審査が終わりまして12月31日ということで、10月31日で一区切りをさせていただいて、あと書類等々の不備のものがあれば順次連絡を申し上げまして、12月31日あたりまでで整理を整え、今回繰り越し予算でお願いしたんですけれども、確かに屋根がわらの壊れたところは割合が非常に高くてまだ進んでいないという状況もありました。それで、2月10日から3月10日あたりまでということで、実際どういうふうに進んでいるのかということで申請者の方にすべて通知を出して確認をさせていただいております。この根拠になったのが377件で今回繰り越しをお願いしている部分の方々と。それがほとんど4月以降になるというふうなことで回答をいただいている方々です。そういった形の中で繰り越しの金額なり、件数なりというものを確認をさせていただいたところでございます。

その後、追加で来たらどうするのかということなんですけれども、現行ではそのような周知

等々をさせていただき進めてきました。追加というふうなものにも対応といいますか、ご説明を申し上げまして、申請があった方々については当然、予算のほうで見ますけれども、今後、また追加したいという方については、この制度については打ち切りということでお話をして了解をいただいているところです。

もう1点、24年度新規でまた同一事業という観点なんですけれども、これは23年度の事業ということで今後、大きな震災とかが来れば、また別制度という形になるかとは思いますが、現行では新規制度というものは視野に入れてございません。以上です。

○議長（我妻弘国君） よろしいですか。ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（我妻弘国君） これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（我妻弘国君） 討論なしと認めます。

これより議案第28号柴田町東日本大震災復興基金条例の採決を行います。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（我妻弘国君） 起立総員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第9 議員派遣の件

○議長（我妻弘国君） 日程第9、議員派遣についてお諮りいたします。

この件に関し、地方自治法第100条第13項及び柴田町議会会議規則第119条の規定により、別紙配付のとおり、平成24年度中に開催される各種会議、講座、研修会等の議員派遣について承認したいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（我妻弘国君） 異議なしと認めます。よって、24年度中に開催される各種会議、講座、研修会等に議員を派遣することに決しました。

日程第10 常任委員会の閉会中の所管事務調査の件

○議長（我妻弘国君） 日程第10、常任委員会の閉会中の所管事務調査の件についてお諮りいた

します。

総務、文教厚生、産業建設の各常任委員会委員長から、今期定例会後の所管事務調査の活動願が出ておりますので、5日以内において承認したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（我妻弘国君） 異議なしと認めます。よって、調査活動は5日以内で承認することに決しました。

日程第11 常任委員会の閉会中の視察研修の件

日程第12 議会運営委員会の閉会中の視察研修の件

○議長（我妻弘国君） 日程第11、常任委員会の閉会中の視察研修の件、日程第12、議会運営委員会の閉会中の視察研修の件、以上、2件についてお諮りいたします。

隔年実施しております、各委員会の視察研修については、平成23年度は東日本大震災の関係で実施されませんでした。このことから、平成24年度中において行うことを承認したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（我妻弘国君） 異議なしと認めます。よって、各委員会の視察研修を、平成24年度中に実施することについては、承認することに決しました。

これで本定例会の会議に付された事件はすべて終了いたしました。

これで会議を閉じますが、閉会前に町長からあいさつの申し出がありますので、これを許します。町長。

○町長（滝口 茂君） 平成24年第1回定例会の閉会に当たりまして、一言お礼のごあいさつを申し上げさせていただきます。

5日の開会から本日までご審議を賜り、まことにありがとうございました。

ご提案申しあげました議案、人事案件3件、認定案件1件、条例案件11件、指定管理案件1件、工事請負案件1件、補正予算、平成24年度各種会計当初予算、追加案件として条例案件1件などを含め30件、すべて原案のとおり可決いただきました。まことにありがとうございました。感謝申し上げます。

今回の議会では、震災や水害対策、さらに人災とも言える放射能対策など喫緊の問題への対応や被災者に対する保障制度の制度化に向けた議論がございました。

一方、柴田町の将来のまちづくりのあり方や社会資本整備や観光振興に係る先行投資の問題も議論になりました。まさに防災から福祉、教育に至る幅広い分野での議論の展開、また短期から中・長期に及ぶ政策提案がなされ議論をさせていただきました。

議員提案の政策についての優先順位は、議員各位によって異なりますが、すべて地域の発展や町民の生活の安定向上に資するものであり、私は無駄な政策はないと考えております。今後ともさまざまな町民、議員の皆様の見解を聞き、財政状況を見据え、国や県の補助金等を活用しながら議員提案の政策については優先順位を決め、決定をさせていただきたいというふうに思っております。

特にコンパクトシティの標準装備である総合体育館や本格的な図書館、子ども総合センターについては、今後あらゆる角度からの議論を重ね、柴田町の身の丈に合った施設計画となるよう十分研究、検討を重ねてまいります。

なお、今回の議論の分かれるところとなった桜の育成管理については、残念ながらちょっと誤解がありますので申し添えさせていただきます。

今回も日本桜の会から100本の桜をいただき、既に船岡城址公園に80本の植栽を終えております。また、船迫6号公園にも3月中に20本植栽することにしております。今後、白石川、東北本線沿い、槻木の葉坂地区での桜植樹の計画もありますので、私は将来にわたって桜を柴田町の名所ということは変わりありませんので、この点は誤解のないようお願いしたいというふうに思っております。

今後とも議員各位のご理解とご支援、ご協力をお願い申し上げまして、閉会に当たりお礼のごあいさつとさせていただきます。本当にありがとうございました。

○議長（我妻弘国君） 議長から紹介いたします。

商工観光課、菅野課長、槻木事務所、高橋所長、ご起立ください。

このたび、菅野敏明商工観光課長、高橋礼子槻木事務所長は、3月末日をもって定年退職となります。議場の皆さんから大きな拍手をもって労をねぎらいたいと思います。大変ご苦労さまでした。（拍手）

去る3月6日に行われました佐々木守議員の一般質問におきまして、大綱1問目の表題及び質問内容について、議長としては、総括質疑に属する質疑と判断し、再質問を制限いたしました。その件につきまして、佐々木守議員から議員の権利を制限するものであり、認められないとの異議申し立てを受け、また議会運営委員長、副委員長から説明を求められました。議論した結果、その手続及び発言の制限に関する行為に関し、適切でなかったと判断し、こ

の場をかりて佐々木守議員に対し陳謝いたします。

大変申しわけありませんでした。

なお、総括質疑と一般質問について、議会としての明確な判断がなされていなかったことから、今後、議会として検討したいと思います。

これをもって平成24年柴田町議会第1回定例会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。

午後1時59分 閉会

上記会議の経過は、事務局長長谷川 敏が記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するためここに署名する。

平成24年3月15日

議 長

署名議員 番

署名議員 番